

## 医療法人社団康明会 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

仕事と子育ての両立支援の更なる充実を図る事、又女性が出産後も継続して働きやすい環境を整える為、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和8年 3月31日までの 5年間

2. 当法人の課題

- (1) 在籍職員数が女性72%と、男性労働者より女性労働者が多く、女性が長く活躍できる職場環境を整えていくことは必須であり、在籍中の職員が出産後も職務を継続できる事は、極めて重要であると考えられる。
- (2) 女性の育児休業取得率に比べ、男性の育児休業取得率が大変低い

3. 目標1：妊娠・産休・育休、育休復帰後等の相談窓口を設置する。

(対策)

- ① 令和3年4月～ 相談窓口の設置について検討する
- ② 令和3年8月～ 相談員の研修を行う
- ③ 令和4年4月～ 相談窓口の設置について職員へ周知する

4. 目標2：産休・育休後の職場復帰率100%を維持する。

(対策)

- ① 令和3年4月～ 産休・育休職員の現在の状況、復帰時期の確認等、連絡を密に取り、復帰の声掛けをする
- ② 令和3年4月～ 産休・育休明けの職員が復帰できない場合、その理由を把握する
- ③ 令和4年4月～ 短時間勤務制度の利用等、職場復帰にあたり配慮が必要な点を、復帰する職員の上司と確認する

5. 目標3：計画期間に男性職員の育児休業取得者2名以上を目指す。

(対策)

- ① 令和3年4月～ 男性職員も育児休業取得が可能である事等、制度の周知を行う